

日本医療科学大学における構内立入禁止の段階的解除について

今後の方針と考え方

2020年5月28日
日本医療科学大学
学長 新藤 博明

2020年5月25日(月)の政府、ならびに東京都・埼玉県の緊急事態宣言解除の発表を受け、日本医療科学大学は5月27日(水)より、キャンパスの構内立入禁止を段階的に徐々に解除し、「新しい日常」に向かって進むことにいたします。しかし、緊急事態宣言が解除されても、新型コロナウイルス感染症拡大の危機は続きます。日本医療科学大学は、第1に、学生ならびに教職員の健康と生命を守ることを最優先とし、第2に教育を提供する責務を果たすことを使命と考えていますので、この2つの使命の遂行に沿って、今後の方針を定めていきます。したがって、直ちに大学のすべての機能を再開することはせず、前期授業は、基本的に座学はオンライン授業で行い、学内実習に関しては安全を確認しながら、段階的に再開を進めていきます。ご理解とご協力をお願いいたします。